

日本労働年鑑 第53集 1983年版  
The Labour Year Book of Japan 1983

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

5 労使関係法研究会報告

労使関係法研究会(労働大臣の私的諮問機関、会長石川吉右衛門東大名誉教授、五九年設置)は、労使関係法の運用の実情、問題点の調査研究を目的として設置され、六六年一二月には民間部門の労使関係に適用される諸法規について報告をおこない、七七年九月には公共部門の労使関係に適用される諸法規について報告をおこなってきた。その後、労働委員会における不当労働行為事件の審査の迅速化等について検討を重ねた結果、八二年五月二二日に報告をまとめたものである。

長期にわたる不当労働行為審査を迅速化するための方策については、再審査命令にたいする取消訴訟の場合の審級省略の導入を「十分に検討に値する」とするにとどめている。すでに八一年一月の全国労働委員会連絡会総会では「労組法の見直しが行われる場合には、中労委の再審査命令に対する取消訴訟について、東京地裁を省略する方向で検討すべきである」との点で一致し、現に審級省略がおこなわれている公正取引委員会などの行政委員会の審査体制を参考に、審級省略をおこなう前提として必要となるとみられる中労委の審査体制の整備をふくめて検討をおこなうよう労働省に要望していた。こうした点からみて、今回の報告は不十分とみる意見も多く、将来の法改正にむけて多様な議論をまき起こすとみられ注目される(報告の概要については本年鑑第二部一V「権利闘争」を参照)。

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)